令和５年度保育所途中入所登録について

八幡浜市では、年度途中に入所する方を対象に、令和 3 年度より途中入所登録制度を導入しています。保護者の方が安心して職場復帰（農繁期）に臨めるよう、優先的に入所調整を行います。内容をよくご確認のうえ、お申込みください。

1．対象者

途中入所を希望する児童及びその保護者が、申し込み時及び入所希望月の初日に、八幡浜市に住民登録があり、現に在住していること。

上記に加え、以下の①、②のいずれかに該当する方

①保護者が法律に定める育児休業取得後に、休業前の職場に復帰することが確実で、入所希望月時点で満１歳以降の児童に限る。

②農繁期のみの保育を希望する方

※農繁期終了後、退所となります。

2．対象施設　　市内公立保育所、認定こども園

・白浜保育所　・千丈保育所　・愛宕保育所　・双岩保育所　・川上保育所
・日土保育所　・真穴保育所　・保内保育所　・神山こども園

3．受付期間　　令和４年 11 月１日（火）～令和５年３月 31 日（金）

※令和５年５月～7 月に入所希望の方については、令和５年１月末までにお申し込みください。

4．受付場所　　市役所子育て支援課（開庁時間内）

5．申込みに必要なもの　・育児休業を取得（給付金を受給）していることが分かる証明等

例）育児休業給付金支給決定通知書等

※証明等がない方については、子育て支援課にある様式をご利用ください。

6．申込み後の流れ

①保育所入所希望月の前々月 10 日（休日の場合は翌営業日）までに希望の保育所に入所申込書を提出してください。

②選考により確実に入所できる方については、前々月の 20 日頃に市役所子育て支援課より「仮利用決定通知」を送付します。仮利用決定が出来なかった方については、「選考協議中」の通知をします。

③入所希望月の前月 10 日頃に再度、入所選考を行い、前月中旬に改めて結果を通知します。

※保育所の入所状況により、希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

【問い合わせ】
八幡浜市子育て支援課
保育・幼稚園係
TEL：0894-21-0402